

26文科開第84号
平成26年5月19日

東京電力株式会社
取締役兼代表執行役社長
廣瀬直己 殿

文部科学省研究開発局長
田中 敏

「原子力損害賠償紛争解決センター活動状況報告書」の公表に係る
被害を受けた方への対応に関する要請

今般、原子力損害賠償紛争解決センター（以下「ADRセンター」という。）は平成25年1月から12月までの活動を「原子力損害賠償紛争解決センター活動状況報告書～平成25年における状況について～」として取りまとめました。

同報告書において、ADRセンターへの電話による問合せの中に、前年と同程度の3割程度で貴社への意見、要望、不満が寄せられていることが報告されています。

当省では、これまでも貴社に対して、文書や口頭にて損害賠償における誠実な対応を要請してきたところですが、上記の被害を受けた方々の声を受け止め、迅速な救済という損害賠償の原点に立った誠実な対応の徹底を改めて強く要請します。

貴社におかれては、本要請を踏まえ、同報告書で指摘されている貴社への意見、要望、不満が解決されるような改善策について検討のうえ、平成26年8月19日（火）までに当省まで報告いただくようお願いします。